

農業土木を 支えてきた人々

明治大分水路開削の歴史と牧虎太郎

河 越 利 勝*

急速な勢いで都市化が進んでいる大分県大分市の南部に、別府湾に注ぐ大分川を水源として、520 haの受益をもつ明治大分水路がとうとうと流れている。

この水路の開発の歴史には、苦境のたびに責任者が更迭する中であって一貫して最後まで開発の夢を忘れず、心血をそそいで事業の完成にあたった人、牧虎太郎がいた。

明治11年当時、大分川の中流地域は山地のため地勢が悪かったが、以前から灌漑方法が開け、山間地に少しでも平坦な所があればこれを開拓して溪流から用水を引いて灌漑を行い、水田として利用するなど縦横自在に水を利用していた。大分川一帯で水路を設けたところは9カ所あり、この総延長は190 kmで、その内トンネル40 km、灌漑面積は3043 haであった。

しかし、明治大分水路組合の各村は肥よくな土地を持っているが水の便が悪く、枯れた谷に天水を溜めて利用する所もあったが、大部分は小さな池を掘って雨水を溜め、桔槔（はねつるべ）を用いて揚水灌漑をするにすぎず、この労力から1人当り10 a以上を耕作することは不可能であったといわれている。一たび干天が続けば水はたちまち涸れ、収穫は平年の20~30%しかならず、このため、自分の村を棄てる人が多く、過疎化の状況にあった。

このことから、この地方の先覚者たちは何とかして水路を開拓したいと願い、幾度となく会議を持ったが組合内の各村は諸条件が錯綜し、まとまるに至らなかった。

維新後、幕府直轄地のすべてが日田郡に属するようになり、明治5年、松方正義知事の時、水路開拓を企画したが、日田県の廃止とともに大分県となり中断された。

明治11年、25カ村の会議がほぼまとまり、大分県県令、香川真一に「新井路起業之発願書」を提出した。これが水路建設の具体化した最初である。明治23年6月、水利組合条例が公布されると、大分郡長、滝吉好氏は直

ちに同条例に基づいて東植田村外7カ村組合を組織し、自分から、その管理者となり、明治24年3月30日に東大分村萩原の長久寺に各村の総代を招集し、組合同規約その他を議決してはじめて本組合の基礎となった。

明治26年盛夏、県下に大干ばつが発生したため水路の必要性を痛感し、大分県に水路沿線の再実測を委託した。測量が明治28年10月に終了すると、大分県庁に起工願書を提出した。ようやく明治29年10月19日に工事施工の認可を得た。

翌30年1月10日、全線を20工区に分割して工事に着手したが、これは県下でもまれに見る大工事であった。各工区の工事は非常に困難で、第一工区、水門以下のトンネル開削、第五工区の七瀬川河底横断サイホン鋼鉄管の埋設、第七工区のトンネルは6~7名の死傷者を出したほどであった。また、本水路の工事費は当初3万9000円

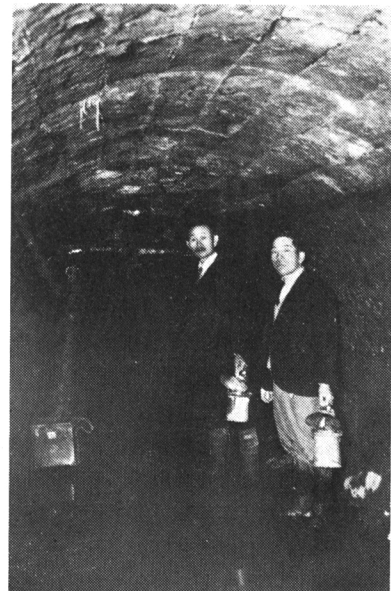


写真-1 ストーンアーチのトンネル

* 大分県農政部耕地課（かわごえ としかつ）

で、後に4万4000円に増額したにも拘らず、日清戦争直後の物価暴騰時代であったので、一躍7万1900円に上がり、各支線の経費もまたこれに伴い4万円の多額に増加する様子が前もって見通されたので、組合員は過激な行動を取るようになり、このため、多年にわたってトンネル工事に練達し、トンネル博士の綽名を持つ石長（大分町、安達長太郎）でさえも工事を放棄したほどであった。

この時、小倉郡長や牧虎太郎他の常設委員は起債財務の調達に奔走し、事業の取締りに一身を傾注してきた。

しかし、このように経費は膨大となり、工事は遅延したために組合員の負担はますます増加するなかで、流言飛語さえ出て、自暴自棄の声四方に起り、また、組合の財政はひっ迫し、工事の成否が非常に危ぶまれたので銀行や会社は組合の借款に応じなくなった。このため、牧虎太郎や他の常設委員は地方有数の名望家であり資産家であることから、常設委員は各々がその個人的な信用で銀行や有資者から500円、1000円と借入れて一時その場をしのぎ工事の進捗を図った。ちょうどその時、明治30年に日本勸業銀行の創立があり、8月2日から開業し、一般農工業に対して資金を融資するようになると常設委員は直ちに上京して、内務、大蔵両大臣に陳情し、起債の認可を得て銀行から21万円の年賦借入の約諾を得た。これで、組合にとって金策についての心配はなくなったが、工事の方は遅々として進まず、組合費の徴収も困難となり、小倉大分郡長は明治31年に辞職し、東国東部からその後任となった郡長も8カ月で退き、明治32年4月に旧臼杵藩士狭間重亜が大分郡長となって組合の管理者となり、4月27日になって幹線水路が一応通水されたが、所々に破損を生じ、灌漑予定地の800haに100haも不足していたので組合員の負担はさらに増加した。このことから、狭間郡長、牧虎太郎等の常設委員は日本

勸業銀行と再度交渉し、さらに3万円の借款を要請して総額24万円を明治32年からむこう20カ年の年賦払いの償還案を立てて承認され、幹線の工事はすべて竣功した。明治33年に組合会において、水路から平均約1mの高地は強制編入して工事費の全部に利子を加算し、3カ年賦追徴を議決して財務整理に全力を注いだ。そして、この年の5月に支線工事も完了すると組合員の人たちもやっと落ち着いたのであった。

水路の完成後、水路は順次改善され、畑地や雑種地は水田に生れ変わり、多大な恩恵を受け、とくに明治36年の大干ばつの時には受益地の800haは共にうるおい、異常の大豊作であった。

明治38年、日露戦争の2年目を迎え、津守慎吾が管理者の時に、牧虎太郎と共に上京して日本勸業銀行に行き低利借款を交渉し、残額の年賦金に対して約2万円を低減し、明治41年には植田村木上地区を編入、12月に明治水路を明治大分水路に名称を変更した。翌明治42年には水路記念碑が東大分村の松栄山麓に建設され、今も残っている。

冒頭に述べたが、苦闘の末、輝かしい歴史の中で完了し、今日まで農家のたゆまぬ努力によって管理運営されてきた水路であるが、大分市周辺部にあるために急速にスプロール化しているのが現状である。

このような状況のため用水路は功成り名をとげたが、現実の姿は変貌し、末端では汚濁化が進んでいる状況である。このような中で、明治大分水路の用水路は新しい形でどのように役立てればよいのか、われわれ農業土木人が今後考えなければならぬ重要な時期にきているといえよう。

[1982. 12. 21. 受稿]